

発議第 9 号

議案第 15 号「平成 21 年度流山市国民健康保険特別会計予算」
及び議案第 17 号「流山市国民健康保険条例の一部を改正する
条例について」に関する付帯決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定
により提出します。

平成 21 年 3 月 24 日提出

提 出 者

流山市議会議員 中 村 好 夫

賛 成 者

流山市議会議員 藤 井 俊 行

〃 田 中 人 実

議案第 15 号平成 21 年度流山市国民健康保険特別会計予算及び
議案第 17 号「流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例に
ついて」に関する付帯決議について

議案第 15 号「平成 21 年度流山市国民健康保険特別会計予算」及び議
案第 17 号「流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、
市民経済常任委員会の審査の結果、加入者の負担は増えるものの流山市国
民健康保険特別会計の将来にわたる安定的な運営のためには、やむを得な
い措置として可決された。

しかし、審査経過の中では、保険料の均等割を値上げしたことにより、
介護保険の被保険者とならない 39 歳以下の国保加入者にとっては、今議
会において同時に上程された議案第 8 号平成 21 年度「流山市介護保険特
別会計予算」、及び議案第 29 号「流山市介護保険条例の一部を改正する条
例」において引き下げられた介護保険料値下げの恩恵は受けられず、例え
ば夫婦と子ども 2 人の 4 人家族の家庭では均等割で年間 3,000 円の値
上げとなり、世帯合計で年間 12,000 円、月額では 1,000 円の値
上げとなり、子どもが多いほど負担が増大することも明白となった。

現下の厳しい経済情勢の中、加入者全体の約 32%の子育て世代の世帯
が国保料の値上げの影響を最も大きく受けることとなる。よって、今回の
国保料の値上げにより保険料の負担が増大する子育て世代の負担軽減策と
して「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」の理念を踏まえ、以下の
事項を確実に履行することを強く求める。

記

- 1 増え続ける高齢者の医療費や、疾病の分析、レセプト点検の強化・公
開を行なうこと。さらに、高齢者のヘルスアップ事業等の効果の検証を
行なうなど、これ以上医療費の増大を招かない施策を講じること。
- 2 「子育てにやさしいまちづくり条例」の理念を踏まえ、子育て世代の
医療費軽減策として子どもの医療費助成制度を通院についても小学校 6
年生までの無料化を早急に検討すること。

以上決議する。

平成 21 年 3 月 24 日

千葉県流山市議会